

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: Field Name, Value. Fields include: 事業所番号 (0174700914), 法人名 (特定非営利活動法人りくべつエヌピーオー 優愛館), 事業所名 (グループホームゆうの里), 所在地 (北海道足寄郡陸別町字陸別東1条4丁目1番地), 自己評価作成日 (平成28年8月15日), 評価結果市町村受理日 (平成28年12月27日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigvosyoCd=0174700914-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name, Value. Fields include: 評価機関名 (タンジェント株式会社), 所在地 (北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内), 訪問調査日 (平成28年12月2日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○自在確保に努め、今年で3年目となるが、今年の1月より町内外含め5名の人材確保ができています。今現在従事していただいている従業員の皆様に、今以上の働きやすい環境作りに努めています。
○今年の4月に定期昇給を行なうと同時に、正規職員、パート職員の1回の夜勤手当を8,000円まで上げています。本来、夜勤業務は「大変」という意識を誰もが抱いていると思われるが、当社では2ユニット、各1名ずつの夜勤者が配置され、グループホーム事態が廊下で繋がっており、いつでも相談し協力しあえるようになっている。従業員の皆様には今以上に頑張ってもらえるよう、さらなる手当の向上も検討中である。
○社内に親睦会があり、卓球大会、パークゴルフ大会、忘年会など職員同士の親睦が深められるような様々な行事を実施している。その他、理事宅で突発的に行なわれる/コミュニケーション(飲み会)もあり、行事以外でも親睦を深めている。
○利用者様の残存能力は1年1年低下していくため、従業員の皆様には内・外部研修へ参加して頂いたり、外部より講師を招き講習会を実施している。
○今年6月より訪問型サービスAを陸別町より委託事業として受ける。当社としての方針は陸別町全体の高齢者の皆様も視野に入れ活動している。
○今年の7月にりくべつエヌピーオー 優愛館のHPを立ち上げ外部へ発信出来る様にしている。
<http://www.rikubetsu-yuaikan.com>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周辺には、役場や郵便局、小学校がある陸別町の中心部に開設12年目を迎える木造平屋建て2ユニット(定員:18名)のNPO(特定非営利活動法人)が運営するグループホームです。
職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努め、職員の離職は少なく安定したケアサービスを提供していると共に高齢者虐待防止や感染症予防等の法人内研修開催で働きながら学べる機会を設けている。
戸外に出かける取り組みでは、散歩や買い物等に出かけたり、北見の菊まつりや訓子府の桜まつり見物、神社の秋季例大祭、外食など普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、出かけられるように支援している。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Achievement Level (1-4), and Achievement Level (1-4). Rows 56-62 compare service outcomes with achievement levels.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・基本理念、サブ理念があり、職員が毎日声に出している。今年は従業員全員で職員のモデル行動(誰が見ても分かる形)を作成し、実践している。	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の基本理念を作り、ミーティングや日常業務を通じて話し合い、その理念を共有して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内で行なわれている行事に参加する事で、友人、知人に会えれるよう配慮しているが、年々、利用者様のADLの低下が著しいため、今後、どの様に対応したら良いか常に検討していかなければならない。	中学生や保育園園児の慰問、ピアニストやミュージシャン等の地域のボランティアの協力を得たり、町内の行事参加等で地元の人々との交流に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・町、社協の公職を受け、事業所として高齢者福祉に対する意見を発信している。 ・介護予防教室も年1回は開催している。 ・来所される御家族に対し認知症に対する理解が深まるよう、来所時には話をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	・町保健センターの保健師との情報共有を図る事で、お互いに必要な情報交換をおこなっている。今後の町の状況など、互いに協力し合える事は協力していきたい。	定期的に運営推進会議を開催し、事業所の取り組み状況や日常生活の様子など具体的内容について話し合い、そこの意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・入所判定会議や運営推進会議のメンバーに加わってもらい助言を頂いている。 ・町が主催している高齢者サービス調整会議など、会議に出席し情報の共有を行なっている。	町保健センターと情報交換や相談、助言等を得たり、高齢者サービス調整会議参加で情報の共有を行い、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・基本的に虐待をしてはいけない事については全職員が理解しているが、新しい知識を取り入れていく必要は今後、重要になってくると思う。 ・施錠は常時行なってはいないが、人員不足の時には施錠する事もあるが、基本施錠はしないようにしている。	指定基準における禁止の対象となる具体的な行為を高齢者虐待防止や身体拘束廃止等の内部・外部研修参加で正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・町内外の虐待に関する講習会へ参加してもらい、今以上の知識の向上に努めている。また受講して頂いた職員より社内研修の場で報告してもらい情報の共有化を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・必要な場合は司法書士と連携を取りながら対応している。 ・不定期ではあるが町主催の成年後見制度の研修会には参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約、解約時の説明は管理者が対応しており、御家族、利用者様の不安な事や疑問に思っている事は、その場で確認し対応している。解約時には御家族が対応できない事への支援も行なっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・御家族来所時にご意見、ご要望がないか確認している。ご意見、ご要望があった時には役職者、社内研修など、必要に応じ即対応できるようにしている。	家族等の来訪時に意見や要望等を言い表す機会を設けたり、苦情等の申し出先を見やすい場所に掲示し、そこでの意見等を運営に反映させるよう努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・社内研修など意見交換が出来る場もあるが、日常における何気ない環境の中でコミュニケーションを図る事に努めている。要望があれば、出来る事と出来ない事の判断をし、対応している。	職員アンケートを実施して意見や提案を聞く機会を設けたり、就業環境の整備に努めると共にミーティングやカンファレンス等を通じて、職員の意見等を聞く機会を設けて、そこでの意見等を運営に反映できるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・4月に定期昇給を行なう。有給休暇も取りやすいよう、勤務表を作成している主任自ら有給消化希望を確認し反映している。 顧問労務士のご協力の下、職員のモデル行動を作成し実践している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・研修案内がある時には周知している。行きたいと思ってもいけない状況にないか、事務所サイドから職員へ研修参加意思の有無を確認し、要望があった時には研修へ参加してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	・十勝管外との同業種の方との情報共有を行なっている。今後も管内外問わずネットワークを広げていきたいと考えている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・センター方式を1部抜粋し、本人の情報収集を行なっている。日常の中でコミュニケーションを図り信頼関係作りを努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入所時に御家族のご意見を聴き対応している。入所間後もなくは、生活に慣れない事が原因で不穏になったり、帰宅願望が強く出る事も伝え、御家族の協力が必要不可欠である事を理解して頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・初めの段階で確認をしても、御家族自体、何を要望して良いかわからない事があるため、利用者様入所後の来所時にその都度コミュニケーションを図り信頼関係作りに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・基本自分の出来る事は本人に行なって頂いている。また利用者様が出来そうと職員が判断した時には手伝って頂けるか本人に確認している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・入所後も家族との関係が途切れないように、定期受診については基本、御家族で対応して頂いているが、都合が付かないなどやむを得ない時にはグループホームで対応している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・個別対応は困難なため、町の行事やイベントに参加する事で友人・知人に会える機会を作っている。	地元のお祭りや神社の例大祭見物、近隣散策や友人・知人等の訪問等を通じて馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・月～土曜日は廊下にて両グループホームの参加意思のある利用者様を集めて体操やゲームを行なっている。その時々でドライブへ行ったり、外へ散歩に行ったりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・こちらから連絡を取る事はないが、連絡が来たり、訪問された時にはお話を聴いたり、必要に応じてアドバイスをしたり対応している。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・センター方式を用いて個々の状況把握に努めている。今年の5月より誕生日に固執する事なく、要望があった時には外食支援を実施している。	一人ひとりの暮らし方の希望や意向を把握して、職員間で共有し、本人本位に検討している。また、センター方式を活用している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初めはセンター方式にて個人の生活歴の付いての情報収集を行い把握に努めているが、その後は日常生活のコミュニケーションの中で聞き取りを行ないグループホーム内での生活の中で活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	いつもと違う状況だった時には必ず引継ぎの中で報告するようにしている。引継ぎに漏れがないよう必用に応じて個別に用意してある連絡簿に記入するようにしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1回、ケアマネと担当職員とでケアプランの見直しを行ない現状に合ったプランにしている。著しい変化があった時には、その都度ケアプランを変更し、FAにも確認してもらい署名捺印を頂いている。必用に応じてFAとのケースカンファレンスも実施している。	本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人・家族の意向や要望、医師・看護師からの指導や助言、ケースカンファレンスやモニタリングで職員の意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。また、状態変化時には都度見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケース記録+連絡簿を用意しスタッフが利用者様の状況を把握出来る様にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	GHへ入所する前に利用していた「生きがい通所事業」や老人クラブなど本人が希望すれば従来通り利用することが出来るよう対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	交番や消防署に名簿を提出し、捜索、防火、救急の支援を頂いている。 地元中学生のボランティア部にも訪問して頂いている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は基本FA対応な為、本人が希望する医療機関への受診は可能だが、FAの対応が困難な時は町内診療所へ移行して頂くこともある。	通院への支援や日常の健康管理、協力医療機関との連携等で適切な医療を受けられるように支援している。また、受診は本人・家族が希望するかかりつけ医となっている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	准看護師が常勤で勤務へ入ってもらっている。医療機関の対応は基本、お願いしており、現場内でも看護師としての知識や技術などを現場スタッフに指導して頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した際には、利用者様の受診時や、勤務終了後に、顔を見に行くようにしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	受診時の状況により、GHで出来ること、出来ないことをDrに伝え、助言を頂きながら、その旨をFAIにも伝え、今後の方針を共有している。	重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を職員間で共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	2～3年に1回のペースで消防に協力して頂き普通救命講習実施している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。近隣に住んでいる従業員の方にも非常事態の時には協力してもらえよう願っている。	本年は、近隣で火災があり、避難誘導等の再確認ができ職員間で危機管理と非常時の意識の共有ができた。また、年2回の火災避難訓練の実施や避難経路の確保、緊急時に備えた普通救急救命訓練も実施している。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様についての会話をする時には、本人にとって聞かれたくない内容もあるため名前が分からないようアルファベットで会話をするようにしている。	一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉がないように法人内研修等で職員間に周知している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本、何を行なうにも利用者様に選択できるように声掛けを行ない、自己決定できるよう対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	声掛けは全利用者様に行ない、あとは本人に決めて頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみについては本人に一任しているが、出来ない方については職員が本人に確認しながら決めて貰うようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入所前の聞き取り取りの中で、本人の好みを確認し、嫌いな物は出さないようにしている。日常の会話の中で食べたいものなどを確認し、出来得る限り本人の希望に添った物を提供できるよう心掛けている。	一人ひとりの好みや力を活かしながら食事の準備や盛り付け、茶碗拭き等職員と一緒にしている。また、外食に出かけたり、菜園で自ら収穫した大根、キャベツなどの野菜を食事に提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の状態や食事・水分摂取量の記録を元に、食事や水分の形状を変え、少しでも多く摂取して頂けるよう対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員が声掛け、誘導し介助を要する利用者様については支援している。夕食後は必ず義歯を預り、義歯洗浄剤にて洗浄している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の利用者様のニーズに合わせてパット、リハパン、オムツを使用している。基本、排泄場所はWCとしているが必用に応じPWCや尿瓶を設置している。夜間、排泄間隔を確認し、体動があればWC誘導を行なっている。	一人ひとりの力や排泄パターンを把握し、声かけや誘導等でトイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をなるべく多く摂取してもらえよう促し、毎日の体操、ゲームにも参加してもらえよう対応している。上記対応しても排便が確認出来ないときには下剤を使用している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	基本、日曜日以外は入浴日となっており、入浴剤を入れ少しでも楽しんでもらえるよう対応している。サイクルとして3日に1回の入浴日になるが、その都度、本人に確認し入浴を希望しない場合は次の日に変更、別の利用者様に入浴してもらっている。	一人ひとりの希望やタイミング、生活習慣に応じて週2回を目安に入浴支援をしている。また、拒否の強い本人にも柔軟な支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に合わせて職員と会話したり、TVを見て過ごして頂いたり無理に寝て頂くことはない。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬担当職員が中心となり、全スタッフが薬に触れることで、薬品名、効能、副作用など理解を深めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	茶碗洗い、拭き、洗濯物干し、モップ掛けなど、手伝って頂ける方については、積極的にこなして頂いている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩は職員が引率してもらい対応。季節によってはドライブ、買い物、お花見などを実施している。最近では利用者様からの要望で、外食支援を実施している。	散歩や買い物等に出かけたり、北見の菊まつりや訓子府の桜まつり見物、神社の秋季例大祭、外食など普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、出かけられるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人より希望があれば3,000～5,000円程度所持して頂いているが、本人がきちんと管理出来るか出来ないかに付いてはGHで判断し、困難と判断したときにはFAIに説明し対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	全居室に電話回線は設置しており必用な方については設置して頂いている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その時の季節感を出すために、スタッフが共有スペースの飾り付けを行なっている。利用者様が作成した塗り絵や絵ハガキも掲示している。	安全に配慮した木造平屋造りで、季節毎の飾りつけや行事参加の写真の掲示等で生活感や季節感を採り入れて、居心地良く過ごせるよう工夫している。また、利用者にとって気になる臭いや音の大きさ、光の強さは感じられない。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の所々に設置してある椅子や、共有スペースに設置してあるソファなどで各々、好きな所で過ごされている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前の聞き取りの中で、本人の慣れ親しんだ物を持ってきてもらうよう促している。居室のレイアウトは、ご本人、FAIにお任せしている。	居室には、使い慣れた家具や仏壇等が持ち込まれるなど本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。また、窓からは近隣の景色が眺められ、四季を感じられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	WCや居室を間違えてしまう利用者様には、戸に名前を書いた紙を貼ったり、WCにも「トイレ」と表記せず、「便所」とわかりやすい方で表記し対応している。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: Field Name and Value. Fields include: 事業所番号 (0174700914), 法人名 (特定非営利活動法人りくべつエヌピーオー 優愛館), 事業所名 (グループホームあいの里), 所在地 (北海道足寄郡陸別町字陸別東1条4丁目1番地), 自己評価作成日 (平成28年11月1日), 評価結果市町村受理日 (平成28年12月27日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: Field Name and Value. Fields include: 基本情報リンク先URL (http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigyosyoCd=0174700914-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: Field Name and Value. Fields include: 評価機関名 (タンジент株式会社), 所在地 (北海道旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内), 訪問調査日 (平成28年12月2日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

○自在確保に努め、今年で3年目となるが、今年の1月より町内外含め5名の人材確保ができています。今現在従事していただいている従業員の皆様に、今以上の働きやすい環境作りに努めています。
○今年の4月に定期昇給を行なうと同時に、正規職員、パート職員の1回の夜勤手当を8,000円まで上げている。本来、夜勤業務は「大変」という意識を誰もが抱いていると思われるが、当社では2ユニット、各1名ずつの夜勤者が配置され、グループホーム事態が廊下で繋がっており、いつでも相談し協力しあえるようになっている。従業員の皆様には今以上に頑張ってもらえるよう、さらなる手当の向上も検討中である。
○社内に親睦会があり、卓球大会、パークゴルフ大会、忘年会など職員同士の親睦が深められるような様々な行事を実施している。その他、理事宅で突発的に行なわれるコミュニケーション(飲み会)もあり、行事以外でも親睦を深めている。
○利用者様の残存能力は1年1年低下していくため、従業員の皆様には内・外部研修へ参加して頂いたり、外部より講師を招き講習会を実施している。
○今年6月より訪問型サービスAを陸別町より委託事業として受ける。当社としての方針は陸別町全体の高齢者の皆様も視野に入れ活動している。
○今年の7月にりくべつエヌピーオー 優愛館のHPを立ち上げ外部へ発信出来る様にしている。
http://www.rikubetsu-yuaikan.com

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

Empty table box for external evaluation comments.

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: Item No., Item Description, Group Achievement (Scale 1-4), and Item No., Item Description, Group Achievement (Scale 1-4). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・基本理念、サブ理念があり、職員が毎日声に出している。今年は従業員全員で職員のモデル行動(誰が見ても分かる形)を作成し、実践している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内で行なわれている行事に参加する事で、友人、知人に出会えるよう配慮しているが、年々、利用者様のADLの低下が著しいため、今後、どの様に対応したら良いか常に検討していかなければならない。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・町、社協の公職を受け、事業所として高齢者福祉に対する意見を発信している。 ・介護予防教室も年1回は開催している。 ・来所される御家族に対し認知症に対する理解が深まるよう、来所時には話をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	・町保健センターの保健師との情報共有を図る事で、お互いに必要な情報交換をおこなっている。今後の町の状況など、互いに協力し合える事は協力していきたい。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・入所判定会議や運営推進会議のメンバーに加わってもらい助言を頂いている。 ・町が主催している高齢者サービス調整会議など、会議に出席し情報の共有を行なっている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・基本的に虐待をしてはいけない事については全職員が理解しているが、新しい知識を取り入れていく必要は今後、重要になってくると思う。 ・施錠は常時行なってはいないが、人員不足の時には施錠する事もあるが、基本施錠はしないようにしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・町内外の虐待に関する講習会へ参加してもらい、今以上の知識の向上に努めている。また受講して頂いた職員より社内研修の場で報告してもらい情報の共有化を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・必要な場合は司法書士と連携を取りながら対応している。 ・不定期ではあるが町主催の成年後見制度の研修会には参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約、解約時の説明は管理者が対応しており、御家族、利用者様の不安な事や疑問に思っている事は、その場で確認し対応している。解約時には御家族が対応できない事への支援も行なっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・御家族来所持にご意見、ご要望がないか確認している。ご意見、ご要望があった時には役職者、社内研修など、必要に応じ即対応できるようにしている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・社内研修など意見交換が出来る場もあるが、日常における何気ない環境の中でコミュニケーションを図る事に努めている。要望があれば、出来る事と出来ない事の判断をし、対応している		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・4月に定期昇給を行なう。有給休暇も取りやすいよう、勤務表を作成している主任自ら有給消化希望を確認し反映している。 顧問労務士のご協力の下、職員のモデル行動を作成し実践している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・研修案内がある時には周知している。行きたいと思ってもいけない状況にないか、事務所サイドから職員へ研修参加意思の有無を確認し、要望があった時には研修へ参加してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	・十勝管外との同業種の方との情報共有を行なっている。今後も管内外問わずネットワークを広げていきたいと考えている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・センター方式を1部抜粋し、本人の情報収集を行なっている。日常の中でコミュニケーションを図り信頼関係作りに努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・入所時に御家族のご意見を聴き対応している。入所間後もなくは、生活に慣れない事が原因で不穏になったり、帰宅願望が強く出る事も伝え、御家族の協力が必要不可欠である事を理解して頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・初めの段階で確認をしても、御家族自体、何を要望して良いかわからない事があるため、利用者様入所後の来所時にその都度コミュニケーションを図り信頼関係作りに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・基本自分の出来る事は本人に行なって頂いている。また利用者様が出来そうと職員が判断した時には手伝って頂けるか本人に確認している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・入所後も家族との関係が途切れないように、定期受診については基本、御家族で対応して頂いているが、都合が付かないなどやむを得ない時にはグループホームで対応している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・個別対応は困難なため、町の行事やイベントに参加する事で友人・知人に会える機会を作っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・月～土曜日は廊下にて両グループホームの参加意思のある利用者様を集めて体操やゲームを行なっている。その時々でドライブへ行ったり、外へ散歩に行ったりしている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・こちらから連絡を取る事はないが、連絡が来たり、訪問された時にはお話を聴いたり、必要に応じてアドバイスをしたり対応している。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・センター方式を用いて個々の状況把握に努めている。今年の5月より誕生日に固執する事なく、要望があった時には外食支援を実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初めはセンター方式にて個人の生活歴の付いての情報収集を行い把握に努めているが、その後は日常生活のコミュニケーションの中で聞き取りを行ないグループホーム内での生活の中で活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	いつもと違う状況だった時には必ず引継ぎの中で報告するようにしている。引継ぎに漏れがないよう必用に応じて個別に用意してある連絡簿に記入するようにしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月に1回、ケアマネと担当職員とでケアプランの見直しを行ない現状に合ったプランにしている。著しい変化があった時には、その都度ケアプランを変更し、FAにも確認してもらい署名捺印を頂いている。必用に応じFAとのケースカンファレンスも実施している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケース記録+連絡簿を用意しスタッフが利用者様の状況を把握出来る様にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	GHへ入所する前に利用していた「生きがい通所事業」や老人クラブなど本人が希望すれば従来通り利用することが出来るよう対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	交番や消防署に名簿を提出し、捜索、防火、救急の支援を頂いている。 地元中学生のボランティア部にも訪問して頂いている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は基本FA対応な為、本人が希望する医療機関への受診は可能だが、FAの対応が困難な時は町内診療所へ移行して頂くこともある。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	准看護師が常勤で勤務へ入ってもらっている。医療機関の対応は基本、お願いしており、現場内でも看護師としての知識や技術などを現場スタッフに指導して頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した際には、利用者様の受診時や、勤務終了後に、顔を見に行くようにしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	受診時の状況により、GHで出来ること、出来ないことをDrに伝え、助言を頂きながら、その旨をFAIにも伝え、今後の方針を共有している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	2～3年に1回のペースで消防に協力して頂き 普通救命講習実施している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。近隣に住んでいる従業員の方にも非常事態の時には協力してもらえよう願っている。		

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様についての会話をする時には、本人にとって聞かれたくない内容もあるため名前が分からないようアルファベットで会話をするようにしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	基本、何を行なうにも利用者様に選択できるように声掛けを行ない、自己決定できるよう対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	声掛けは全利用者様に行ない、あとは本人に決めて頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみについては本人に一任しているが、出来ない方については職員が本人に確認しながら決めて貰うようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入所前の聞き取り取りの中で、本人の好みを確認し、嫌いな物は出さないようにしている。日常の会話の中で食べたいものなどを確認し、出来得る限り本人の希望に添った物を提供できるよう心掛けている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の状態や食事・水分摂取量の記録を元に、食事や水分の形状を変え、少しでも多く摂取して頂けるよう対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員が声掛け、誘導し介助を要する利用者様については支援している。夕食後は必ず義歯を預り、義歯洗浄剤にて洗浄している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の利用者様のニーズに合わせてパット、リハパン、オムツを使用している。基本、排泄場所はWCとしているが必用に応じPWCや尿瓶を設置している。夜間、排泄間隔を確認し、体動があればWC誘導を行なっている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をなるべく多く摂取してもらえよう促し、毎日の体操、ゲームにも参加してもらえよう対応している。上記対応しても排便が確認出来ないときには下剤を使用している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に沿った支援をしている	基本、日曜日以外は入浴日となっており、入浴剤を入れ少しでも楽しんでもらえるよう対応している。サイクルとして3日に1回の入浴日になるが、その都度、本人に確認し入浴を希望しない場合は次の日に変更、別の利用者様に入浴してもらっている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	状況に合わせて職員と会話したり、TVを見て過ごして頂いたり無理に寝て頂くことはない。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬担当職員が中心となり、全スタッフが薬に触れることで、薬品名、効能、副作用など理解を深めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	茶碗洗い、拭き、洗濯物干し、モップ掛けなど、手伝って頂ける方については、積極的にこなして頂いている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩は職員が引率してもらい対応。季節によってはドライブ、買い物、お花見などを実施している。最近では利用者様からの要望で、外食支援を実施している		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人より希望があれば3,000～5,000円程度所持して頂いているが、本人がきちんと管理出来るか出来ないかに付いてはGHで判断し、困難と判断したときにはFAIに説明し対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	全居室に電話回線は設置しており必要な方については設置して頂いている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	その時の季節感を出すために、スタッフが共有スペースの飾り付けを行なっている。利用者様が作成した塗り絵や絵ハガキも掲示している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の所々に設置してある椅子や、共有スペースに設置してあるソファなど各々、好きな所で過ごされている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前の聞き取りの中で、本人の慣れ親しんだ物を持ってきてもらうよう促している。居室のレイアウトは、ご本人、FAIにお任せしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	WCや居室を間違えてしまう利用者様には、戸に名前を書いた紙を貼ったり、WCにも「トイレ」と表記せず、「便所」とわかりやすい方で表記し対応している。		

目標達成計画

事業所名 グループホーム ゆうの里・あいの里

作成日: 平成 28年 12月 5日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組内容	目標達成に要する期間
1	55	若い職員が多く在籍しており、一人ひとりの「できること」や「わかること」の情報を共有していく。	職員間の意識、気づきの共有を図っていく。	・センター方式の活用の充実。 ・職員の段階的な教育の充実 ・社内研修の充実	12か月
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入してください。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加してください。